

# 届書の記入にあたって

## 1 書き方のご注意

- ◆ スタンプ印、修正液は使用しないでください。
- ◆ 黒のインキまたはボールペンで書いてください。
- ◆ 消せるボールペンで書かないでください。
- ◆ 戸籍に記載されている人を全員記入してください。  
(筆頭者以外で死亡や婚姻などにより除籍されている方は記入不要です。)
- ◆ 署名欄は必ず本人が自署してください。
- ◆ 押印は任意です。
- ◆ 携帯電話や勤務先など、昼間連絡の取れる電話を必ず記入してください。

## 2 戸籍の筆頭者について

戸籍の筆頭者は既に除籍になっても、変わりません。

## 3 振り仮名(カタカナ)の記入

- (1) 「コ」・「ユ」や「シ」・「ツ」、「ケ」・「ク」など、似ている字は、明瞭に記入してください。
- (2) 「ツ」・「ッ」や「ヤ」・「ャ」など、大文字と小文字は、区別し、明瞭に記入してください。

## 4 住所欄の記入

現在、住民登録をしているところを記入してください。

## 5 届出ができるかた

届書	届出人(原則)
氏の振り仮名の届	筆頭者
名の振り仮名の届	本人

<補 足>

### ①共通事項

- ・ 18歳以上の方で成年被後見人の方は、ご本人又は成年後見人の方からお届けいただけます。成年後見人の方が届出される場合は、登記事項証明書の添付が必要です。
- ・ 18歳未満の方の届出は法定代理人(親権者等)からも届出できます。また、15歳未満の方の届出は、原則として法定代理人(親権者等)にお届けいただけます。

### ②氏の振り仮名の届について

- ・ 筆頭者が除籍の場合は、配偶者が届出できます。
- ・ 筆頭者と配偶者が除籍の場合は、同籍の子が届出できます。

## 6 届出人となる法定代理人が複数いる場合

届出人となる法定代理人が複数人いる場合は、一人から届出すれば足ります。

# マイナポータルでの届出にあたって

## 1 必要なもの

### ○マイナンバーカード(届出人のもの)

- ・マイナポータルへの利用者登録は必要です。
- ・「利用者証明用電子証明書」、「券面事項入力補助用」の暗証番号（数字 4 桁）及び「署名用電子証明書」の暗証番号（英字大文字と数字の組み合わせ 6～16 桁）を使用します。

### ○スマートフォン 又は パソコン等(インターネットに接続されているもので、マイナンバーカードに対応しているカードリーダーに接続したもの)

## 2 振り仮名(カタカナ)の記入

「ツ」・「ッ」や「ヤ」・「ャ」など、大文字と小文字は、区別して入力してください。

## 3 届出ができるかた

届書	届出人（原則）
氏の振り仮名の届	筆頭者
名の振り仮名の届	本人

<補 足>

#### ①共通事項

- ・18歳未満の方の届出は法定代理人（親権者等）からも届出できます。また、15歳未満の方の届出は、原則として法定代理人（親権者等）にお届けいただきます。

#### ②氏の振り仮名の届について

- ・筆頭者が除籍の場合は、配偶者が届出できます。
- ・筆頭者と配偶者が除籍の場合は、同籍の子が届出できます。

## <マイナポータルで届出する際のご注意>

- ・15歳未満のお子様による、本人からの届出はできません。
- ・親権者による、同じ戸籍でないお子様の届出はできません。
- ・マイナポータルでの届出の流れは法務省 HP でご確認ください。

法務省 HP



マイナポータル HP

